

令和3年度（令和2年度決算）経営レポートの概要

埼玉県企業局

<水道用水供給事業>

1 令和2年度決算の概況

○損益計算書

(税抜 単位:百万円)

項 目	令和2年度(a)	令和元年度(b)	増減(a)－(b)	増減率(%)
総 収 益	49,879	44,403	5,476	12.3
営 業 収 益	39,333	39,468	▲ 134	▲ 0.3
給 水 収 益	39,234	39,403	▲ 169	▲ 0.4
受 託 工 事 収 益	39	1	38	6,998.2
そ の 他	61	64	▲ 3	▲ 5.1
営 業 外 収 益	5,528	4,916	611	12.4
受 取 利 息	10	10	0	1.3
他 会 計 補 助 金	408	454	▲ 46	▲ 10.1
補 助 金	0	34	▲ 34	▲ 100.0
長 期 前 受 金 戻 入	5,106	4,415	691	15.7
そ の 他	3	4	▲ 0	▲ 12.3
特 別 利 益	5,019	19	4,999	25,729.2
総 費 用	51,742	41,522	10,220	24.6
営 業 費 用	39,309	38,153	1,156	3.0
維 持 管 理 費	16,471	16,541	▲ 70	▲ 0.4
人 件 費	2,309	2,174	135	6.2
動 力 費	2,800	3,217	▲ 417	▲ 13.0
薬 品 費	1,192	1,163	30	2.6
修 繕 費	3,054	2,559	495	19.4
委 託 料	3,291	3,286	5	0.1
負 担 金	3,509	3,791	▲ 282	▲ 7.4
受 託 工 事 費	39	1	38	7,001.1
減 価 償 却 費	22,255	21,396	859	4.0
そ の 他	544	216	328	152.2
営 業 外 費 用	2,944	3,147	▲ 203	▲ 6.5
支 払 利 息	2,941	3,147	▲ 206	▲ 6.5
そ の 他	3	1	3	446.6
特 別 損 失	9,489	221	9,268	4,189.0
当 年 度 純 利 益	▲ 1,863	2,881	▲ 4,744	▲ 164.6

※ 金額は百万円単位だが増減及び増減率については1円単位で計算している。

※ 維持管理費の内訳は主なものに記載しているため、合計と一致しない。

※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

- 給水収益は前年度と比較し1億6,900万円減少(▲0.4%)したが、主に霞ヶ浦導水事業撤退に係る特別利益を50億1,900万円計上したこと等により、総収益は全体で54億7,600万円増加(+12.3%)した。
- 前年度と比較し、支払利息が2億600万円減少(▲6.5%)、維持管理費が7,000万円減少(▲0.4%)したものの、ハッ場ダムの稼働等に伴い減価償却費が8億5,900万円増加(+4.0%)、主に霞ヶ浦導水事業撤退に係る特別損失を94億8,900万円計上したこと等により、総費用は全体で102億2,000万円増加(+24.6%)した。
- この結果、当年度純利益は、前年度比で47億4,400万円減少(▲164.6%)の▲18億6,300万円となった。経常利益は26億800万円を確保した。(前年度比▲4億7,500万円、▲15.4%)



○貸借対照表

(単位:百万円)

項 目	令和2年度(a)	令和元年度(b)	増減(a)－(b)	増減率(%)
資 産 の 部	575,732	590,999	▲ 15,267	▲ 2.6
固 定 資 産	513,787	530,922	▲ 17,135	▲ 3.2
有形固定資産	281,136	396,553	▲ 115,417	▲ 29.1
無形固定資産	230,145	134,249	95,896	71.4
投資その他の資産	2,506	120	2,386	1,981.8
流 動 資 産	61,945	60,077	1,868	3.1
現金預金	58,170	56,354	1,816	3.2
未収金	3,654	3,610	44	1.2
負 債 の 部	276,444	292,804	▲ 16,360	▲ 5.6
固 定 負 債	153,289	162,661	▲ 9,372	▲ 5.8
企業債	105,258	112,123	▲ 6,865	▲ 6.1
他会計借入金	268	460	▲ 192	▲ 41.7
引当金	2,189	2,265	▲ 77	▲ 3.4
年賦未払金	45,500	47,737	▲ 2,237	▲ 4.7
流 動 負 債	18,067	18,263	▲ 195	▲ 1.1
企業債	9,085	9,610	▲ 526	▲ 5.5
他会計借入金	192	192	0	0.0
未払金	3,223	2,960	263	8.9
年賦未払金	5,099	5,029	70	1.4
繰 延 収 益	105,088	111,880	▲ 6,793	▲ 6.1
国庫補助金長期前受金	96,743	102,945	▲ 6,203	▲ 6.0
他会計補助金長期前受金	8,295	8,877	▲ 582	▲ 6.6
資 本 の 部	299,288	298,195	1,093	0.4
資 本 金	288,786	282,749	6,037	2.1
剰 余 金	10,502	15,446	▲ 4,944	▲ 32.0
資本剰余金	8,223	8,223	0	0.0
利益剰余金	2,279	7,223	▲ 4,944	▲ 68.4
負 債 資 本 合 計	575,732	590,999	▲ 15,267	▲ 2.6

※ 金額は百万円単位だが増減及び増減率については1円単位で計算している。

※ 内訳は主なものを記載しているので、合計と一致しない場合がある。

※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

- 資産の部について、有形固定資産は八ッ場ダム稼働に伴う建設仮勘定から無形固定資産への振替、構築物や機械装置の減価償却進行などにより1,154億1,700万円減少(▲29.1%)、無形固定資産は八ッ場ダム稼働に伴うダム使用権の増加により958億9,600万円増加(+71.4%)、資産総額は152億6,700万円減少(▲2.6%)の5,757億3,200万円となった。
- 負債の部は、総額は163億6,000万円減少(▲5.6%)。(主なものは以下のとおり)

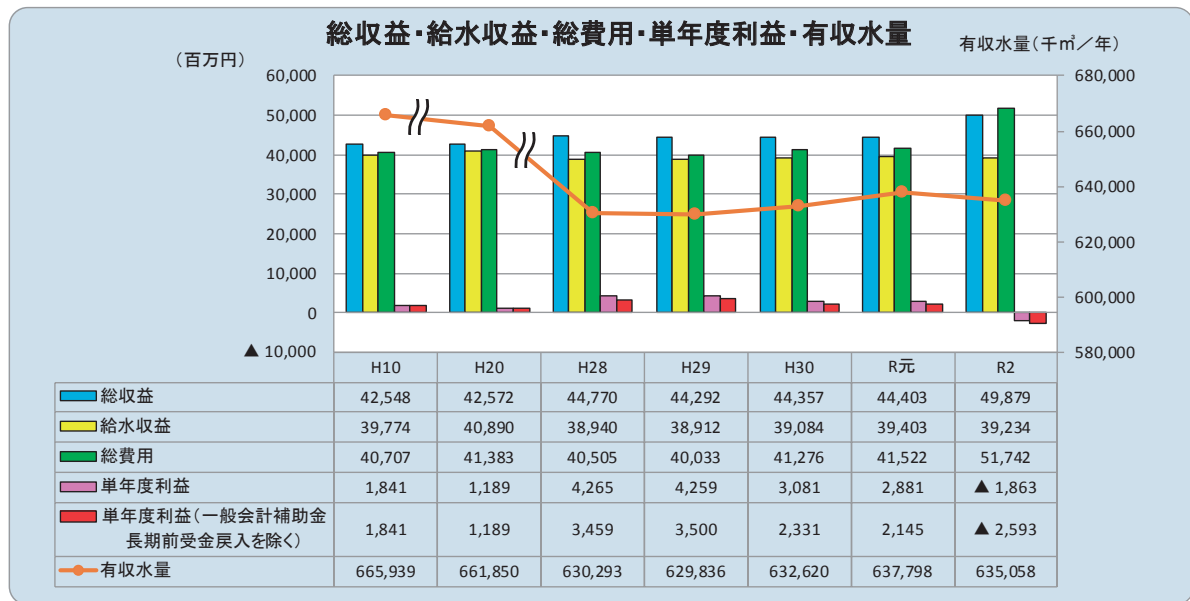
企業債(固定負債+流動負債)	73億9,000万円の減少(▲6.1%) (新規発行22億2,000万円、償還96億1,000万円)
他会計借入金(固定負債+流動負債)	1億9,200万円の減少(▲29.4%・償還)
年賦未払金(固定負債+流動負債)	21億6,700万円減少(▲4.1%) ※四捨五入の関係で合計が一致しない 増加要因:霞ヶ浦導水事業撤退に伴う年賦金28億6,300万円 減少要因:償還50億2,900万円
退職給付引当金	7,700万円減少(▲3.4%・繰入)
長期前受金	67億9,300万円減少(▲6.1%) 増加要因:国庫補助金受入9億2,100万円 一般会計補助金受入1億4,900万円 減少要因:霞ヶ浦導水事業撤退に伴う取崩25億8,400万円 減価償却に伴う収益化49億9,600万円 除却に伴う収益化1億1,000万円 国庫補助金の返納1億7,300万円

- 資本の部は、総額は10億9,300万円増加(+0.4%)。(主なものは以下のとおり)

資本金	60億3,700万円増加(+2.1%) 一般会計出資金の繰入29億5,600万円 決算認定に伴う未処分利益剰余金の組入30億8,100万円
利益剰余金	49億4,400万円減少(▲68.4%) 減少要因：資本金組入30億8,100万円、当期純損失の計上18億6,300万円

2 経営状況の推移

水道用水供給事業は、平成4年度以降、令和元年度までは毎年度純利益を確保し、平成6年度には繰越損失を解消した。令和2年度は18億6,300万円の単年度損失を計上したが、経常利益は26億800万円を確保した。しかしながら、有収水量は横ばい傾向、営業費用は増加傾向にあるため、経常利益は減少している。今後、平成11年度から据置いている料金の改定について検討する必要がある。



※ 総収益・総費用には、特別利益・特別損失を含む。

※ 有収水量：浄水場から送られた水量のうち、給水収益(=料金収入)の対象となった水量

(1) 近年の収益動向

収益の柱である給水収益(総収益の9割弱を占める)は、前年度比0.4%減少した。節水型社会への移行なども影響して、今後も給水収益は減少していくものと見込まれる。

(2) 近年の費用動向

- 費用の中核を占める減価償却費、支払利息、維持管理費のうち、支払利息及び維持管理費は減少したが、減価償却費(長期前受金戻入相当額を除く)は増加した。
- 総費用の約半分を占める減価償却費は、八ッ場ダムの稼働等に伴い前年度比で8億5,900万円増加(+4.0%)した。
- 総費用の約6%を占める支払利息は、前年度比で減少が続いている。令和2年度は企業債の償還が進んだことなどにより、前年度比で2億600万円減少(▲6.5%)した。
- 維持管理費は、人件費や修繕費が増加したものの、動力費や負担金が減少したことなどにより、前年度比で7,000万円減少(▲0.4%)した。
- 特別損失は94億8,900万円で、主に霞ヶ浦導水事業撤退に係るものである。

(3) 近年の当年度純利益

- 平成4年度以降、令和元年度までは各年度とも単年度利益を確保してきた。しかしながら、有収水量は減少傾向、費用は増加傾向にあり、平成11年度以降料金を据置いているため利益は逡減傾向である。令和2年度は霞ヶ浦導水事業撤退に伴う43億7,400万円の損失(特別損失-

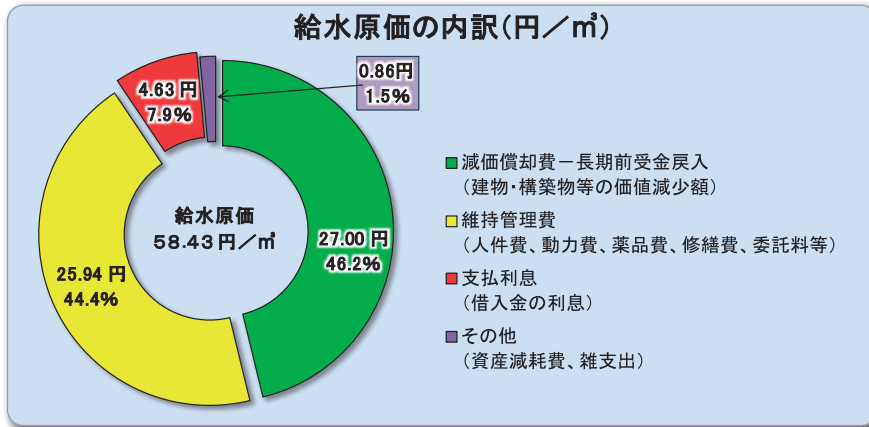
特別利益)を計上したことにより、18億6,300万円の単年度損失を計上した。(前年度比で47億4,400万円減少(▲164.6%)。)

なお、特別損益を除いた経常収支では26億800万円の利益を確保した。

3 給水原価(令和2年度)・供給単価(令和元年度)

(1) 給水原価(令和2年度): 水1m³を送るためにかかる費用を示す指標

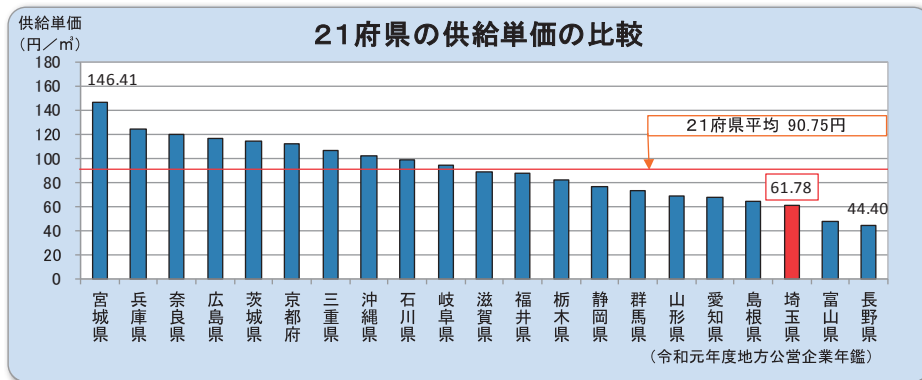
給水原価は58.43円/m³(税抜、前年度比+0.60円/m³)であり、「減価償却費-長期前受金戻入」、「支払利息」、「維持管理費」及び「その他」(特別損失は含まない)の区分による内訳は下図のとおりである。



(2) 供給単価(令和元年度): 水1m³を売ると得られる料金収入を示す指標

供給単価は、全国21の府県営水道用水供給事業者の中では3番目に安い単価(61.78円/m³、令和2年度も同額)となっている。

なお、この供給単価は実際の料金単価を表すものではなく、有収水量1m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す。



4 主要経営指標の概況

区分	指標名	単位	望ましい方向	R2年度実績	R元年度実績	増減
収益性	営業収支比率(%)	%	↑	100.1	103.4	▲ 3.3
	経常収支比率(%)	%	↑	106.2	107.5	▲ 1.3
流動性	流動比率(%)	%	100%以上	342.9	329.0	+ 13.9
健全性	自己資本構成比率(%)	%	↑	70.2	69.4	+ 0.8

※ 営業収支比率: 水道本来の事業活動の収益力を判断する指標

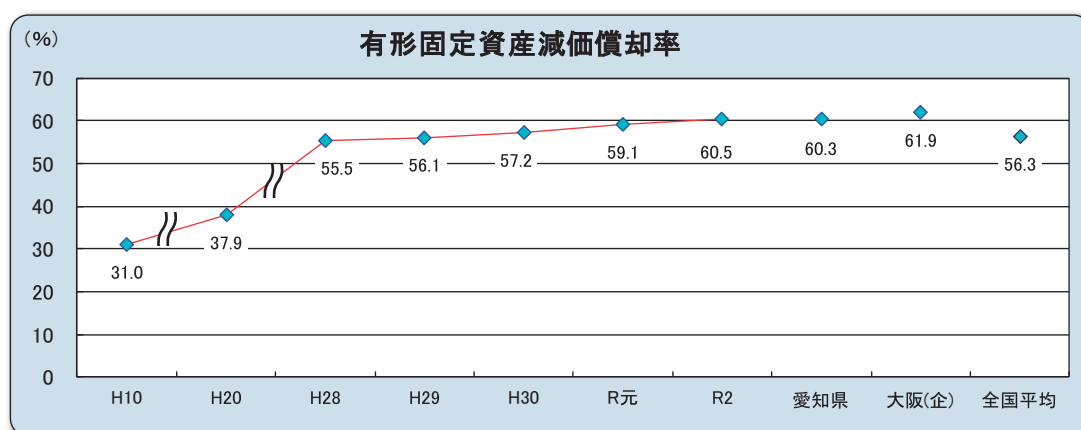
※ 経常収支比率: 水道本来の事業活動に加え、資金運用など営業外収支も含めて収益力を判断する指標

※ 流動比率: 1年以内に期限が到来する短期債務の支払能力を示す指標

※ 自己資本構成比率: 負債・資本の合計額に占める自己資本額の割合から、財務の健全性を判断する指標(「50%以上」が理想的水準)

- ・ 営業収支比率及び経常収支比率は前年度に引き続き 100%を超えており、収益性を確保している。
→ 【指標が 100%未満である場合＝損失（営業収支、経常収支段階で赤字）の発生】
- ・ 平成 28 年度に策定した第 4 次企業局経営 5 か年計画では、計画期間中（平成 29 年度～令和 3 年度）、経常収支比率を 100%以上にすることを目標としている。
- ・ 流動比率は、一般的に適正とされる水準（200%）を確保しており、日々の資金繰りに問題はないと判断できる。
- ・ 自己資本構成比率は、前年度比で 0.8 ポイント上昇している。これは、資本（資本金+剰余金）が 10.9 億円増加（一般会計出資金 29.5 億円、当年度純損失 18.6 億円）し、負債資本合計が 152.7 億円減少（負債 163.6 億円減少、資本 10.9 億円増加）したことによる。

5 有形固定資産減価償却率 … 有形固定資産の減価償却の進行度から施設・設備の経年化・老朽化の程度を判断する指標

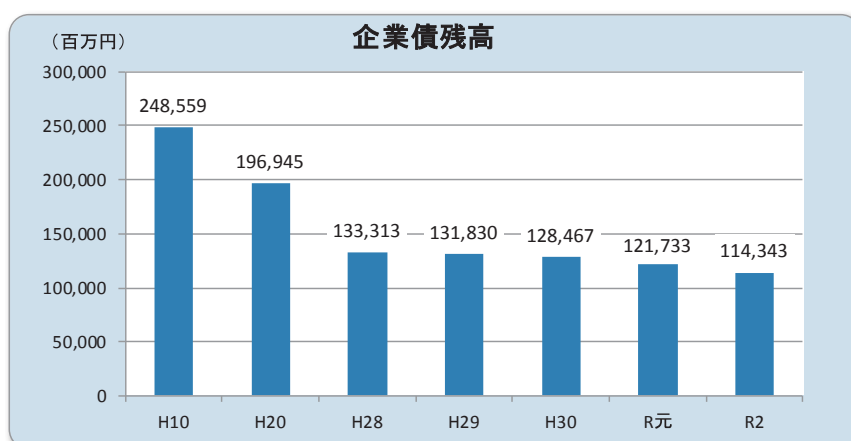


- ・ 有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあり、令和 2 年度には 60.5%となった。これは、有形固定資産の経年化が年々進んでいることを示している。
なお、平成 26 年度に会計基準の見直し（みなし償却制度の廃止）があり、減価償却費が増加したため比率が増加した。（令和 2 年度の資産別減価償却率：建物 59.5%、構築物 57.5%、機械及び装置 69.9%等）
- ・ 第 4 次企業局経営 5 か年計画では、計画期間中（平成 29 年度～令和 3 年度）、有形固定資産減価償却率を平成 28 年度水準（55.5%）に維持することを目標としている。

6 企業債残高の動向

外部借入金である企業債は、平成 2 年度の 2,761 億円をピークに年々減少しており、令和 2 年度末は 1,143 億円（令和 2 年度給水収益の 2.9 倍に相当）となっている。

→ 【ピーク時と比べ 1,618 億円の債務圧縮を実現し、企業債依存度は低下している。】



7 経営課題

(1) 主な経営課題

- ① 節水型社会の進展などに加え、今後本格化する人口減少に伴う有収水量の減少
- ② 現在整備が進められている水資源開発施設や高度浄水処理施設の稼働に伴う費用全体の増加
- ③ 老朽化した施設や設備、管路の更新などに伴う減価償却費等の増加

(2) 課題に対する対応

① 「埼玉県営水道長期ビジョン」及び「水道施設整備計画」の改定

埼玉県営水道長期ビジョン（平成24年3月）（以下「長期ビジョン」）では、将来にわたって安定給水を確保するため、策定から15年先の令和8年度の水道用水供給事業のあるべき姿を示した。また、長期ビジョンに基づき水道施設整備計画を策定し、令和2年3月に一部見直しを行った。今後、近年の県営水道を取り巻く環境の変化（水道法改正や埼玉県水道広域化推進プラン策定（予定）、水資源開発基本計画の変更等）を踏まえ、長期ビジョンの改定を予定している。また、それに伴い水道施設整備計画の全面改定を予定している。改定に向け、事業の基盤強化を目的とした各種取組について検討していく。

② 受水団体に対する営業活動の実施

全受水団体を訪問し、今後の水需要動向や自己水の運用、料金改定などについて情報交換を行う。受水団体が県水の増量を検討している場合には支援を行うなど、組織をあげて転換率の維持・向上を働きかけていく。

③ アセットマネジメントによる施設等の適正な管理

施設や設備、管路の更新や吉見浄水場の拡張整備、高度浄水処理施設の導入など建設財源が必要となる中で、本事業を健全に経営していくため、アセットマネジメント（資産管理）手法に基づき、長期的視点に立って、効率的かつ効果的な施設の管理を行っていく。

施設のデータ整備や現有施設の健全性の評価を実施することで更新需要の規模やピーク時期を把握することができる。この更新需要や財政収支の見通しに基づいて、優先度を見極め、計画的に更新を行っていく。

④ コストの縮減の徹底

上記のアセットマネジメントに基づいて、施設や設備等の更新を計画的に進めていくほか、発注方法の工夫や工法の見直し、技術革新による仕様の見直し、汎用品の採用などにより建設コストの縮減に努める。

維持管理費について、引き続き、動力費や委託料などで徹底したコスト縮減に努めていく。

減価償却費については、建設コストの縮減を図ることにより、可能な限りの縮減に努めていく。

(3) 今後の料金

現行料金は平成11年度以降据え置いており、有収水量の減少や今後本格化する人口減少に伴い、給水収益は減少していくことが見込まれる。一方、支出については、吉見浄水場の拡張整備、高度浄水処理施設の導入、老朽化した施設・設備の更新など、大型投資案件が計画されており、これらの稼働により減価償却費や維持管理費、支払利息等、費用の増加が見込まれる。

今後は、上記(2)に掲げる経営改善に取り組んでいくと共に、経営環境の変化を敏感にとらえ、各受水団体等関係機関と情報交換を行いながら、料金値上げについても検討していく必要がある。